

衆議院環境委員会ニュース

平成 24. 7. 27 第 180 回国会第 8 号

7月27日(金) 第8回の委員会が開かれました。

1 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律案(内閣提出第66号)

- ・細野環境大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・細野環境大臣、辻厚生労働副大臣、高山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

森岡 洋一郎君(民主)

- ・本法律案の提出に至った背景及びその意義並びに金・銀・銅及びパラジウム以外の現在の技術では採算を取ることが困難な金属の回収を促進するための方策について、細野環境大臣の見解を伺いたい。
- ・使用済小型電子機器等の回収を行う地方自治体に対し、回収促進のインセンティブを付与するための方策を伺いたい。
- ・使用済小型電子機器等以外の不燃ごみ及び粗大ごみ等からの非鉄の回収及び再資源化を促進させる方策が必要と考えるが、細野環境大臣の見解を伺いたい。

田中和徳君(自民)

- ・原子力規制委員会の委員長及び委員に係る国会同意人事案の国会提示前の報道機関への漏えい事案について、行政の信頼確保のためにも細野環境大臣自らが真相を調査して厳しく対処すべきとの意見に対する同大臣の所見を伺いたい。
- ・内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室による「原子力規制委員会の情報公開の考え方について」という文書の公表は、政府が3条委員会である原子力規制委員会の高い独立性をないがしろにしていると取られるおそれがあると考え、細野環境大臣の見解を伺いたい。
- ・使用済小型電子機器等の排出のインセンティブ向上を図るため、個人情報保護対策及び回収時の盗難防止対策の充実を図る必要があるが、細野環境大臣の見解を伺いたい。

近藤 三津枝君(自民)

- ・本法律案第3条第2項第2号の「使用済小型電子機器等の再資源化を実施すべき量に関する目標」に関して、基本方針には小型電子機器等の種類毎の再資源化目標を定めるべきではないか。
- ・レアアースの含有情報の表示を使用済小型電子機器等の

製造業者に義務付けるべきとの考えに対する細野環境大臣の所見を伺いたい。

- ・本法律案の目指す小型電子機器等のリサイクル促進を図る観点から、製造業者に対し原材料中に一定量のリサイクル材使用を義務付けるべきとの考えに対する細野環境大臣の所見を伺いたい。

吉野 正 芳君(自民)

- ・原子力規制委員会の委員長及び委員の人選に係る情報が事前に漏れた原因を追及するため、環境省が第三者委員会を立ち上げて検証する等の自浄作用を果たすべきと考えるが、細野環境大臣の所見を伺いたい。
- ・森林における放射性物質の除染について、環境省のガイドラインでは林縁から20メートルまでとされているが、飲み水への影響が生じないようにするためには、森林全域を除染する必要があるのではないかと考えるが、辻厚生労働副大臣の所見を伺いたい。
- ・使用済小型電子機器等の再資源化事業を行う認定事業者の事業区域が広域であっても、認定事業者がいない区域も生じるおそれがあるのではないかと。また、認定事業者の事業区域をできるだけ広域にして、複数の事業者間で競争をさせることも必要ではないか。

横山 北 斗君(生活)

- ・本法律案の内容は、地域にとって大きなビジネスチャンスになり得ると考えるが、市町村の財源となるような仕組みはあるのか。
- ・本法律案が成立した場合、今年4月から実施されている「小型電気電子機器リサイクルシステム構築社会実験事業」との関係について伺いたい。
- ・日本の優れたリサイクル技術を海外でも活用すべきと考えるが、本法律案の制度が国内の資源循環に限ったものとしている理由は何か。
- ・使用済小型電子機器等の適正処理を担保するためには、消費者がリサイクルの重要性を理解するとともに、再資

源化のルートが目に見えるシステムになっている必要があるのではないか。

江 田 康 幸君（公明）

- ・本制度の導入に伴って地方自治体では分別収集の業務が増える懸念がある。負担が多くなる地方自治体への支援を充実させていくべきと考えるが、細野環境大臣の見解を伺いたい。
- ・携帯電話の自主的なリサイクルシステムとして確立しているモバイル・リサイクル・ネットワークと本制度は共存する形となるが、両者の関係についてどのように整理しているか。
- ・違法業者も多い不用品回収業者が横行すれば、認定事業者が参入してこないことが懸念されるが、この点についての細野環境大臣の見解を伺いたい。
- ・アジアにおける日本のリサイクル技術の展開等の3 Rイニシアティブの現状及び今後の取組方針について伺いたい。